



島教協

《子どもたちのより良き成長のために》
情 報http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.720

令和元年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査 結果公表

令和元年12月25日、文部科学省は、令和元年度の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の結果を公表しました。そこでは、在校等時間の把握を客観的な方法で把握している市区町村が5割未満にとどまる等、地域格差が明らかになりました。

本調査からは、都道府県や政令指定都市では比較的に早く学校における働き方改革が進んでいるが、市区町村では地域によって格差があることが明らかとなりました。本調査は都道府県・市区町村別の詳細なデータも公開されており、これは比較できる形での調査結果の公表を全日教連が要望してきた成果であります。来年度は、勤務時間の上限ガイドラインが指針に格上げされ法的根拠をもつことにより、具体的な取組がより一層求められます。また働き方改革の進展については、都道府県・市区町村だけの問題ではなく、国の政策として地域間格差が生まれないようにする必要があります。全日教連としては、文部科学省をはじめ、関係省庁及び国会議員等への働きかけを続け、さらなる予算の獲得と実効性のある施策の実施を働きかけていきます。

（全日教連中央情勢報告No. 19より）

令和元年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査**1 趣旨**

中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」答申を踏まえ、平成28年度から実施している「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」を抜本的に見直し、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表等や優良事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促すことを目的とするもの。

2 調査基準日**令和元年7月1日時点****3 調査対象**

47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1721市区町村教育委員会・事務組合等、計1788教育委員会等に調査し、それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答。（例：県教委は主に高等学校・特別支援学校等、市区町村教委は主に小学校・中学校等）

4 回答数

全ての教育委員会等計1788

次の資料は島根県内の取組状況調査の結果の一部です。県内においても地域により較差があります。

学校における「在校等時間」等の把握方法

※「在校等時間」等：公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに定める「在校等時間」又は在校等時間に類する時間

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	60% (12)	島根県、出雲市、雲南市、浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、益田市、津和野町、隠岐の島町	48.2%
②校長等の現認により客観的に把握している	15% (3)	川本町、津和野町、隠岐の島町	18.7%
③庶務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	20% (4)	松江市、安来市、浜田市、隠岐の島町	35.3%
④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	0% (0)		10.9%
⑤その他の方法により把握している	5% (1)	海士町	2.5%
⑥把握していない	25% (5)	奥出雲町、飯南町、吉賀町、西ノ島町、知夫村	13%

文部科学省が定めた上限ガイドラインを参考にした、公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等の策定状況

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①文部科学省が定めた上限ガイドラインを踏まえた内容で策定済み	25% (5)	島根県、出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町	15.3%
②独自の基準で策定済みだが、文部科学省が定めた上限ガイドラインを踏まえた改訂を検討している	0% (0)		13.4%
③上限ガイドラインとは異なる独自の方針を策定しており、改訂の予定はない	0% (0)		1.6%
④新たに策定することを検討している	75% (15)	松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、浜田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村	52%
⑤策定は予定していない	0% (0)		17.7%

学校閉庁日の設定をしているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	100% (20)	島根県、松江市、安来市、出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町、浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、益田市、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	95.7%
②実施に向けて検討中	0% (0)		2.5%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	0% (0)		1.7%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

設定している期間はどれぐらいか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①5日未満	25%(5)	飯南町、川本町、海士町、西ノ島町、隠岐の島町	53.2%
②5日～10日未満	70%(14)	島根県、松江市、安来市、出雲市、雲南市、奥出雲町、浜田市、大田市、江津市、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、知夫村	38.8%
③10～15日未満	5%(1)	益田市	6.3%
④15日以上	0%(0)		1.7%

学習評価や成績処理について、ICTを活用(校務支援システム等の活用等)して、事務作業の負担軽減を図っているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	45% (9)	島根県、松江市、出雲市、雲南市、川本町、益田市、吉賀町、海士町、知夫村	59.2%
②実施に向けて検討中	40% (8)	安来市、奥出雲町、飯南町、浜田市、大田市、江津市、美郷町、隠岐の島町	33.1%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	15% (3)	邑南町、津和野町、西ノ島町	7.3%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.3%

勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備しているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	15% (3)	島根県、邑南町、海士町	25.7%
②実施に向けて検討中	50% (10)	松江市、安来市、出雲市、飯南町、大田市、美郷町、益田市、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	42.1%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	35% (7)	雲南市、奥出雲町、浜田市、江津市、川本町、津和野町、吉賀町	31.5%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.7%

保護者や地域・社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取組を実施しているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	75% (15)	島根県、松江市、出雲市、雲南市、飯南町、浜田市、大田市、美郷町、邑南町、益田市、津和野町、吉賀町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	60.4%
②実施に向けて検討中	15% (3)	安来市、奥出雲町、海士町	27.1%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	10% (2)	江津市、川本町	12.5%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減しているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	40% (8)	雲南市、飯南町、浜田市、邑南町、益田市、海士町、西ノ島町、知夫村	62.3%
②実施に向けて検討中	50% (10)	島根県、松江市、安来市、出雲市、奥出雲町、大田市、江津市、美郷町、津和野町、隠岐の島町	23%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	10% (2)	川本町、吉賀町	13.8%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.9%

授業準備について、サポート・スタッフをはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか。

	島根県 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
①既に実施した又は実施中	40% (8)	島根県、松江市、出雲市、大田市、江津市、益田市、吉賀町、海士町	45.6%
②実施に向けて検討中	10% (2)	川本町、隠岐の島町	16.5%
③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	50% (10)	安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、浜田市、美郷町、邑南町、津和野町、西ノ島町、知夫村	37%
④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.9%

※ 本調査の詳細につきましては、下のURLから閲覧できます。是非御覧ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1407520_00003.htm

島根人格教育シンポジウム2019 テーマ「児童虐待・不登校・学力低下への対応」 ～家庭教育支援の観点から～

十二月八日(日) 松江市のくにびきメッセで、「島根人格教育シンポジウム2019」が議員や教育関係者など多数参加して開催されました。

主催の島根人格教育協議会は、人が人を思いやる温かな絆・関係性を構築していける人格の形成を目指し、二〇〇九年に発足した会です。島根県教職員協議会は今回のシンポジウムに際しても後援として協力をいたしました。

はじめに国際青少年問題研究所の青津和代所長から「今こそ、児童虐待から子どもたちを救え！」と題した基調講演がありました。青津氏は、「児童虐待の問題は都会も地方も関係なく、虐待は連鎖の時代に入り、虐待を受けた子どもが虐待する親となり、親が親として育っていない」と深刻な現状を説明されました。原因として核家族化、ひとり親家庭の増加を挙げ、「子育ての孤立化、不安が虐待につながる可能性は八十%ある」と指摘。解決策として「児童虐待防止法の強化よりも家庭教育の支援強化こそ求められる」と語られました。

パネルディスカッションは、「児童虐待・不登校・学力低下への対応」を家庭支援の観点から「をテーマに、コーディネーターを島根県立青少年の社会教育主事の三島明氏が務め、パネリストとして、国際青少年問題研究所長の青津和代氏、島根県議会議員の吉田雅紀氏、元安来市立母里小学校長の荊尾玲子氏、大田市湯里まちづくりセンター職員山根澄子氏が議論を展開されました。

荊尾氏は養護教諭の立場から子どもの人格の育成を目指し、校長として小学校全体で取り組んだ隠岐での三泊四日の自然体験を報告。山根氏は地域による家庭支援の取組として、十六年間続いている湯里まちづくりセンターでの三泊四日の通学合宿を報告。吉田氏は家庭教育支援条例の視察に熊本県に行き、親の教育と子どもが親になるための教育が活発に行われていることを報告されました。

会場の参加者からも活発な発言があり、とても有意義なシンポジウムでした。なお発言記録はシンポジウムの報告を参考にさせていただきます。

島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
 - ②出産祝金の給付 5,000円
 - ③永年勤続祝金の給付 5,000円
 - ④病氣見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
 - ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
 - ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)
- 上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。
(電話0853-22-7762)

新会員加入助成のご紹介

① 新規に会員が加入された場合

単組・支部と学校にそれぞれ
2,000円の加入助成金を支給します。
(講師会員・再任用会員の加入助成金は、
単組・支部と学校にそれぞれ500円です)

② 勧誘活動の助成

学校や専門部会において、新規に会員を
勧誘するための茶話会等を行われる場合
は、その経費の一部を助成します。
島教協事務局までご相談ください。

島教協会員証特典の 終了について

島教協では、T・ジョイ出雲の劇場売店において、会員証を提示すると、ポップコーンセットを定価より安く購入することができる会員特典を設けていましたが、利用者が少ない等の理由により終了することにいたしました。

ご利用いただいています会員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

終了年月日 令和2年3月31日